

## (別表) 平成 30 年度 静岡県農業振興基金協会 一般助成事業の内容

※ 事業主体が農業協同組合のみの事業については記載を省略しています。

### (1) 担い手育成対策

農業者等で構成するグループ・団体が、農業者等が主体となった次の事業を実施するのに要する経費に対して助成する。助成率は事業費の 2 分の 1 以内とする。

事業名	事業の内容	事業主体	限度額
① 農業者経営能力向上等事業	農業青年・女性グループ等の農業経営者能力、技術力等の向上を図るために実施する講座、研修、研究活動等の担い手育成活動	農業協同組合 農業者等の組織	40 万円
② 担い手等広域交流促進事業	担い手の組織が行う、地域（東・中・西部）を越えた研究集会や情報交換会等の活動	担い手の組織	50 万円
③ 農業・農村男女共同参画推進事業	女性の社会参画及び経営参画を促進するための意識啓発や男女共同参画の仕組みづくり活動	農業者等の組織 農業協同組合	40 万円

### (2) 地域農業振興対策

農業者等で構成するグループ・団体が、農業者等が主体となった次の事業を実施するのに要する経費に対して助成する。助成率は事業費の 2 分の 1 以内とする。但し、農業生産新技術等導入促進事業の独自開発のものについては、10 分の 10 以内とする。

事業名	事業の内容	事業主体	限度額
① 農産物マーケティング推進事業	マーケティング戦略に基づく新たな需要の創造を図るための市場調査、新商品開発、ブランド化、販売促進、地産地消の推進等のマーケティング活動	農業者等の組織 農業協同組合	50 万円
② 農業生産研究グループ事業	地域農業の経営改善や生産技術の調査研究、特に新しい農業生産技術等の普及促進を図るための現地導入実証や産地化を図るための新作目の生産技術の研究開発	農業者等の組織 農業協同組合	50 万円
③ 安心安全な農産物を生産するための基盤づくり事業	IPM や資源循環利用等の持続的生産方式の導入、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得、残留農薬の分析など、安全・安心な農産物の生産供給に関する研究活動	農業者等の組織 農業協同組合	50 万円

<< 裏面へ続く >>

事業名	事業の内容	事業主体	限度額
④ 農作物鳥獣等被害対策事業	有害鳥獣等の被害防止や駆除を推進するための研修会・講演会の開催、対策の実証研究等の被害対策活動	農業者等の組織 鳥獣等被害対策を行う市民団体 農業協同組合	40万円
⑤ 農地集積、耕作放棄地活用等推進事業	農地集積のための合意形成、遊休農地や耕作放棄地の再生利用等、農用地の有効活用に取り組む組織の運営管理活動	農業者等の組織 耕作放棄地の再生等を行う市民団体 農業協同組合	40万円
⑥ 農業生産新技術等導入促進事業	地域の農業振興を図るために、農協等が取り組む次の事業（独自開発のものは10分の10）	農業者等の組織 農業協同組合	
ア 新商品開発販売研究事業	農産物の付加価値を高めるための新商品開発、試験販売活動や農産物の新流通システムの確立研究		50万円
イ 農業新技術開発普及促進事業	新しい農業生産技術等を実用化するための現地導入実証や生産技術の研究開発		50万円
ウ 優良種苗供給事業	産地の強化を図るための新品種や優良種苗等の生産供給体制の整備と新品種の育成		50万円

### (3) 農村振興対策

農業者等で構成するグループ・団体が、農業者等が主体となった、次の事業を実施するのに要する経費に対して助成する。助成率は事業費の2分の1以内とする。

事業名	事業の内容	事業主体	限度額
① 地域特産づくり推進事業	農地の有効活用や農林特産物の振興を図るための地域の特性を活かした新作物の導入、特産品開発、販売促進活動等	農業者等の組織	40万円
② グリーン・ツーリズム推進事業	地域の景観や伝統文化、体験施設等の地域資源を活用して取り組む農山村地域の活性化を図るためのグリーン・ツーリズム実践活動	農業者等の組織	40万円
③ 食農教育支援事業	一般消費者や児童・生徒の食や農業に対する理解を促進するための農作業体験、調理加工体験、学校等との連携活動等の食農教育実践活動	農業者等の組織 食農教育・花育を行う市民団体 農業協同組合	20万円
④ 朝市等推進事業	地元農産物の地域内流通及び消費者等との交流を促進するための朝市等の開設及び開設翌年度の運営活動	農業者等の組織	40万円